

## 令和4年度第1回 今治市総合教育会議 会議録

日 時 令和4年11月14日（月）10時00分～

場 所 今治市役所本館2階庁議室

### 出席者

（構成員）

今治市長 徳永 繁樹

教育長 田坂 敏

教育委員（教育長職務代理者） 山本 泰正

教育委員 長井 俊朗

教育委員 仁志川 由香里

教育委員 竹田 美和

（構成員以外）

教育委員会事務局

副教育長 秋山 直人、次長（兼）学校教育課長 山川 博一

教育政策局長（兼）教育大綱推進課長 松本 典久

教育大綱推進課 課長補佐 渡部さおり

生涯学習課長 木村 仁士、学校給食課長 阿部 孝文

産業部

交流振興局長 富田 義勝、スポーツ振興課長 正岡 義晶

文化振興課長 波頭 健

（事務局）

総合政策部

部長 森 聖二、企画防災政策局長 正岡 靖彦

市民が真ん中課

課長 馬越 啓之、課長補佐 中田 匡亮、係長 川崎 智之

(開会 午前 10 時 00 分)

### 森総合政策部長

皆様、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

ただ今から令和4年度第1回今治市総合教育会議を開会いたします。

議事に入りますまで進行をさせていただきます、今治市総合政策部長の森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、ここからは着座にて説明・進行させていただきます。

会議に入ります前に、会議の公開・傍聴に関する取扱いにつきましては、「今治市総合教育会議運営要綱」に基づき、本日の会議は公開としております。

それでは、事前に送付しました資料の確認をさせていただきます。お手元に、資料1から資料5までございますでしょうか。

それでは、本日は第1回目の総合教育会議となりますので、開会にあたりまして徳永市長からご挨拶を申し上げます。

### 徳永市長

皆さんおはようございます。

教育委員の皆さんには大変ご多用なところ本総合教育会議にご臨席をいただきましてありがとうございます。

委員の皆さんには定例会を通して、様々な示唆を現場の目線、あるいは大局的にご指導いただいているというふうに伺ってございまして、厚く感謝を申し上げます。

さて本年でありますけども、今治市にとりましては再起動の1年でありました。

市内外の皆さんに、今治の元気創造に向けて大きく発信をしなくちゃならない中で、10月、そして11月、様々なイベントがございました。そのイベントの中で、私自身が一つ気づいたことがございます。今から420年ほど前のことでもありますけども、今治城を築城していただいた藤堂高虎さんの生き方でございます。これは開港100周年を迎えました、今治港、内港の礎を築いていただいた御仁でもございます。この方は、皆さん、歴史にも造詣がある方々ばかりでありますけども、1人の主君に終生仕えた方ではなくて、大局を見ながら、様々な主君を変えながら、日本国の安定に導いた方でございます。

その一つの視座としては、虫の目を持っていた。そして鳥の目を持っていた。要は大局的に、現場のこともしっかりとわかりながら、様々な絵面をしっかりと描いてきたというふうなことでございます。そして何よりも、魚の目も持っていた。これからの時代がどういうふうに移ろいでいくのか、そのことにどう対応しなくちゃならないのか。変化を恐れずに、絶えず挑戦をした方との認識をしてございます。

そしてここまでの3つの視座は、皆さんもよくお聞きになられていると思うんですけども、最後4つ目はコウモリの目でございます。これは何かといいますと、固定観念にとらわれないことでございます。これからの時代がどういうふうな時代であって、そこからバックキャストの発想を持って、今何をしなければならぬのかというふうなことをしっかりと人生を通して、私たちにお教をいただいたのかなというふうに思っております。これは今治市行政においても、今治市教育委員会においても同じような考え方が必要ではなかろうかというふうに思っております。

変化を恐れてはなりません。変化を恐れるのではなくて、変わらずにあり続けていくためには、変わっていかなくちゃならないというふうな意識の中で、これから教育委員の皆さんもぜひ、忌憚のないお話を定例会を通して、そして、たびたび教育委員会に対しても、様々お話を繋ぎいただきますようお願い申し上げます。

総合教育会議は、何かを決定をするというふうな機関でもございませんが、大きな方針を共有をしていく。そして、何にどう重点化をしていくのかということ。皆さんと共有をしていかなければならないんだらうと思っております。

もう11月でございます。そろそろ令和5年度に向けての予算要求の時期でもありますので、この今治市の子どもが真ん中の理念を実現をしていくために、また、40年先に、人口が随分と減ってくる、42%ほど減ってくるというふうな推計値も、もう公表されてございます。こういう中で、子どもが真ん中でどういうふうにしていかなくちゃならないのかということ、しっかりと議論をしていただきますように、心よりお願いを申し上げます。雑駁になりますけども、私からのご挨拶とさせていただきます。

### 森総合政策部長

それでは続きまして、田坂教育長から、席次順に時計回りで教育委員の皆様方、ご挨拶をお願いできたらと思います。

## 田坂教育長

失礼いたします。

本日は大変お忙しい中、貴重な時間を割いていただきまして総合教育会議を開催していただき誠にありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 山本委員

おはようございます。山本でございます。

去年、教育委員を拝命して1年7か月がたちます。拝命した時に、常に私は自分の考え方としては「暗夜を憂うことなかれ、ただ一灯を頼め」とこの言葉をずっと、私は一定の地位について以降はこの言葉ばかりを頭において仕事をしてまいりましたが、教育委員を拝命しても全くこの気持ちを守ってきたつもりでございます。

ただ誠に不本意ながら私個人の私自身の評価はですね、非常に情けない、大変申し訳ない、そういうこの1年7か月の自分自身に対する評価でございます。今日は、本当にそういう気持ちで神妙に席につかせていただいております。

どうかよろしくお願いを申し上げたいと思います。

## 長井委員

おはようございます。長井でございます。

4月に教育委員を拝命しまして、ご案内のように私は県立の方の専門でございましたので指導部長は務めさせていただきましたけれども、やっぱりこの義務教育の難しさ、それから面白さ、将来につながる児童生徒を育てるということを実感させていただいているところでございます。本当に皆さんよく頑張っておられるところですけども、最初に申し上げましたように違う角度からの視点とかですね、市長がおっしゃったようにやっぱりチャレンジする姿勢、そんなものを大事にしてまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

## 竹田委員

おはようございます。竹田と申します。

長井委員と同じく今年度から教育委員を拝命いたしました。

保護者の立場として 色々なところからご意見等させていただいたらと思っております。また私自身PTA活動がすごく長いもので、10年近くやっております。現在も今治市のPTA联合会の方で副会長もしております。PTAの仲間ともできる範囲での情報共有また交換等をいたしまして、こちらでもお役に立てるようなことがあればと思っています。よろしく願いいたします。

### 仁志川委員

仁志川です。医療福祉系の方から参加させていただいているんだと思っています。学校の校医とかもさせていただいて、自分自身の学校の環境、子どもの学校の環境、今現在の子どもの学校の環境がものすごく変わってるんだなあと。市長がおっしゃられたように、変わらないもののために変わっていく必要がある。ということで、今の今治は私とか子どもが受けた教育とはかなり変わっている。それは子どもを大事にするために変わっていくというまさに市長のその言葉どおり教育委員が関わっているんだなあと上手に言葉に出していただいて、ストンと胸に落ちるところがありました。

### 森総合政策部長

ありがとうございました。

それでは、会議に移らせていただきます。

今治市総合教育会議運営要綱により、会議の議長は市長が務めることとなっておりますので、これより進行を市長にお願いいたします。

### 徳永市長

それでは次第に従いまして議事の進行をさせていただきます。

本日の議題につきましては報告案件2件、協議・調整事項が2件となっております。それぞれご協議の時間は確保いたしておりますけれども、議論を尽くすには十分ではないかもしれません。すべての議題についてご協議が可能となりますよう、円滑な議事進行にご協力をお願い申し上げます。

議題の1つ目、今治市総合教育会議運営要綱の改正について報告がございます。

事務局から説明をお願いいたしますが、時間の関係もございませぬ。円滑明瞭によりお願いいたします。

## 馬越市民が真ん中課長

市民が真ん中課長の馬越でございます。よろしくお願いいたします。

それでは議題1、今治市総合教育会議運営要綱の改正についてご説明させていただきます。資料1の2ページ、今治市総合教育会議運営要綱の第8条（事務局）をご覧ください。

アンダーラインの箇所が変更部分でございます。令和4年度の行政組織規則の改正によりまして、総合教育会議の事務分掌が旧総務調整課から市民が真ん中課に変更になりましたことから、所要の改正をさせていただいたものでございます。変更前は総務調整課となっておりますが、今後の組織の改正や事務分掌の変更等が想定されることから、このような表記とさせていただきました。

なお今回の改正は会議の運営方法に関する部分ではございませんので、報告案件とさせていただきます。

議題1の説明は以上でございます。

## 徳永市長

ありがとうございました。

馬越課長から報告がありましたように、本会議の事務局を、総合教育会議の担当課である総合政策部、その中に市民が真ん中がでございます。こちらの方に置くということでございます。

課長の説明にもありましたように本年4月に、大変大きな規模で組織改正をさせていただきました。これに伴っての異動ということでございます。

皆様このことにつきましてご意見、ご質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。

（意見等なし）

## 徳永市長

それでは議題の1つ目、今治市総合教育会議運営要綱の改正について受理とさせていただきます。

続きまして議題の2つ目であります。教育大綱の重点方針の実現に向けた取組の進捗状況について、このことについて事務局に説明を求めます。

## 森総合政策部長

まず、大綱策定の事務局、市民が真ん中課といたしまして、進捗確認の趣旨について、簡単にご説明をさせていただきます。

今治市教育大綱におきましては、大綱で定めた重点方針の実現に向けた取組状況について、毎年、総合教育会議で進捗を確認することといたしております。

これは大綱によって、教育行政の舵取りが定められていることに鑑みまして、市長と教育委員会が目指す教育の方向性について、共通認識を持ち、絶えずその方向性や進捗についてチェックを行い、教育を取り巻く環境や社会情勢の変化にも対応していくために行うものでございます。

今回は、令和4年度上半期の取組の進捗報告の評価でございますが、予定通り進捗している分野、状況の変化等により課題が見えてきた分野、様々あるのではないかと考えております。市長部局、教育委員会、それぞれでこれらを再確認しながら、今年度も下半期の取組に反映をさせ、さらには長期的視点に立ち、取組を着実に進めていただければと思います。

なお、市長部局と教育委員会とで協議、調整を必要とする内容や、新たに課題が生じた場合には、総合教育会議の場で速やかにご協議申し上げることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

進捗確認の趣旨につきましては以上でございます。

## 徳永市長

ありがとうございます。

## 松本教育大綱推進課長

教育大綱推進課長の松本でございます。

続きまして資料の説明をさせていただきます。資料2、教育大綱の重点方針の実現に向けた取組状況をご覧ください。

まず、教育委員には、11月4日の定例教育委員会において、事業ごとに設定したKPI、9月末現在の実績値、達成率をご説明の上、ご意見をいただいております。

各事業の説明の前に、3ページ、資料2、進捗状況の目安の参考として、括弧には、9月末現在のKPIの達成率を記載しておりますが、補足説明をさせていただきます。

達成率が0%の項目につきましては、重点方針に沿って各事業を進めておりますが、9月末現在では、評価指標の実績値がまだ公表されていない、KPIを

測定するためのアンケート調査や、学校施設の改修工事が完了していないなど、現時点のタイミングで0%となっているものがございます。ただし、3ページ、下から5番目の海外派遣につきましては、コロナ禍により中止となったため、0%となっております。

「－（ハイフン）」は、事業概要に対して評価指標の設定自体がなじまないため、KPIを設定していないものがございます。

それでは重点方針ごとに、主な事業をピックアップして報告させていただきます。

重点方針1「新たな時代（Society 5.0）を切り拓き、国際社会で活躍する人材の育成に寄与する新しい学校教育の推進」でございます。

3ページ、黒丸上から7番目、授業支援ソフトや導入機器に関する研修会を開催し、教職員のICTスキルの向上を図りました。

教育委員も非常に関心のある分野ですので、定例教育委員会でも議論をいたしました。KPIはできる限り他の自治体と比較できるよう県の調査結果に基づく指標としており、ICT関係のKPI達成率が0%になっておりますが、調査結果が11月末頃に発表されるためでございます。

学校訪問を通じ、各校の状況を見る限り、ウェブ会議システムを用いての遠隔授業も増えており、研修会を通して昨年度よりもスキルが上がっていると考えており、教育現場において、毎年の取組をステップアップすることを目指すとして、了解をいただいております。

重点方針2「誰一人取り残すことのない学びの実現」、4ページ、下から2番目、モデル校に校内サポートルームを設置し、不登校又はその傾向にある生徒への支援を推進しました。

モデル校の立花中学校に校内サポートルームを設置しております。サポートルーム利用登録者は現在25名ですが、そのうち13名は出席率が好転しております。引き続き、生徒1人1人に寄り添い、3月までにさらに多くの生徒の学校への復帰と教室への復帰を目指し、支援をまいります。

教育委員より、不登校の状況が改善されるよう、引き続き、対策の充実を求めようご意見をいただいております。



重点方針3「安全安心と学びを充実させる教育環境の整備」、5ページ、下から7番目、愛媛県独自のC B Tシステム「えひめI C T学習支援システム（E I L S（エイリス）」）を活用し、授業の充実・効率化を図りました。

これまでの定例教育委員会の中で、教員の負担軽減を図るよう求められていることもあり、K P I指標は、県が推進しているE I L S（エイリス）の現場での活用により減少するであろう、超過勤務の教職員数を設定しております。

ただ、今後、教育現場において、E I L S（エイリス）の最大限の活用を求められていることから、負担軽減だけでなく、教育効果についても、K P Iを新たに設定するよう、ご意見をいただいております、今後見直しを行いたいと考えております。

重点方針4「i . i . i m a b a r i ! 教育 v e r s i o n（郷育）の推進」、6ページ上から2段目、老朽化した調理場施設及び調理場機器を順次、改修・更新しました。

調理場の改修・長寿命化対策につきましては、順次、老朽化した施設及び機器を改修・更新しておりましたが、6月7日に小学校調理場で異物混入が発生しました。そのため、再発防止策として、関係する調理器具をすべて新しいものに買い替えるとともに、他の調理場につきましても、調査を行い、買い替え等を実施しました。

実績値は、施設改修が4施設、機器更新が10施設となっておりますが、順次、老朽化した施設及び機器の改修及び更新を実施するとともに、来年度はこれらを踏まえて調理場再編についても検討していきたいと考えております。

重点方針5「人生100年時代を見据えた、生涯学び活躍できる環境の整備」、7ページ、上から5番目、子どもの居場所づくりの開設を支援しています。

市内で「子ども食堂」の運営とあわせて「学習支援等」を一体的に実施する団体に対し、運営経費または開設経費に、上限10万円を補助する令和4年度からの新規事業で、3年後に9校区での実施を目指しています。

実績値は、6校区に実施団体が存在しており、その内の3団体から補助金の申請がありました。なお、連絡協議会の加盟団体に聞き取りを行っておりますが、次年度は手続きの簡素化が必要で、かつ、学習支援の扱いを検討する必要があるのではないかと考えています。

今説明しました事業以外についても、目標を達成していないものは、年度末に向け、目標達成を目指して事業を推進してまいります。また、現時点で既にK P Iの目標値を達成したのものについては、新たな目標を追加したり、来年度の目標設定で見直しを行うことについても、定例教育委員会で各委員の承認を得ております。

説明は以上でございます。

## 徳永市長

ありがとうございました。

委員の皆さん、並びに教育長も含めてでありますけども、これまでの件でご意見ご質疑ございませんか。

私の方から1点、確認をさせていただきたいんですけども、今日お示しをいただいている資料は、皆さんの取組の抜粋というふうにとめていいんだと思うんですね。市長の任期は4年でございます。この4年の中で教育大綱を実現していかなくちゃならない。そのことについてのロードマップについて、しっかりと策定をし、そして年度年度でP D C Aサイクルで回すというふうなことは確立されているんですかね。

## 秋山副教育長

はい。ご指摘のことにつきましては、今日用意はしておりませんが、教育委員会の中で、K P Iを各事業ごとに設定してございますけれども、その最終年度というのが、ロードマップという形で、市長任期と合わせて目標年次で設定をしております。

以上です。

## 徳永市長

ありがとうございます。さらにもう1点、質問をさせていただきます。

総合政策部長のお話にもありましたように、この教育大綱を策定したのは昨年でございます。1年間という時代の変遷の中で、新たに私どもが取り組まなければならないこと、親が真ん中ではなくて子どもが真ん中を実現するために、やらなくちゃならない柱が確認されているのか、教育委員会定例会、あるいは教育委員会の皆さんの活動の中で、新しい要請として出てきたものがあたら教えてください。

## 徳永市長

はいどうぞ。

## 秋山副教育長

今のところは、教育大綱にしたがって進捗をしっかりと取り組んでいるというのが現状でございます。

もちろん、先ほど市長の挨拶、あるいは教育委員さんの挨拶にもございましたように、時代に応じた対応というところについては、順次、定例教育委員会の中でもしっかりとご意見を聞きながら、改めて必要が生じれば、この総合教育会議の開催をお願いをさせてもらって、教育大綱の見直しということもお願いできればというふうに考えているところです。

以上です。

## 徳永市長

このあたりにつきましては、私が今から2年前に策定した公約がございます。この公約ももう随分セピア色になってきたのではないかと常に市長部局の方でもしっかりと議論を共有をさせていただいております。

すでに終わったこと、そして新たな要請が出てきたこと、このあたりについては、市長部局についても高いアンテナを立てて、しっかりと全国の取組を見聞きをしながら、今治というるつぼに落とし込んで欲しいというお話もしてございますので、ぜひ教育委員会におかれても、不断の挑戦、チャレンジを怠らないようにお願いをさせていただきたいと思っております。

## 山本委員

ちょっとかまいませんか。

## 徳永市長

はいどうぞ山本委員。

## 山本委員

私の認識は、市長のほうから全国有数の教育都市を目指すというご就任の際のお話があったというふうに私は認識をしています。

それから、バーの高さっていうのは並の高さではダメなんで、そのレベルを目指すというところ、そのバーを目安というか目標とした場合には、だいぶ僕は、バーの高さの置き方でしょけれど、違うんじゃないかなというふうに思っていますし、むしろ違うというよりもこのバーがどういう高さかっていうことの明示が、私は認識が不十分かもしれませんけれどもできておりません。

皆さん方がどうかわかりません。やはり目指すところというのは、そのバーの高さというのは、もういっぺん確認しておく必要があるんじゃないかなという風に僕は思いました。以上です。

### 徳永市長

このあたりにつきまして、教育長何かご発言がございましたらお願いいたします。

### 田坂教育長

先ほど山本委員が言われた目標設定、これ非常に重要なところかなとっております。

市長就任依頼、私どもにも言われました全国トップレベルの教育都市を目指すということで、我々も何をもって全国トップレベルの教育都市なのかというところをアンテナを高く張り巡らせながら、他の地域、他の市町の取組も当然つかみながら、そして国の方向性等も鑑みながら今治市独自の方向性というのは常に、変化していく中で掴んでおかなきゃならないかなとっております。

そういった意味で定例教育委員会、あるいはこういった場で、市長部局との意見交換をする中でこれも一つの大きな意見として持たせていただいて、今後どういった目標設定をしていくかというのは、常に修正しながら考えていかなきゃならないと思っております。

以上です。

### 徳永市長

はい。どうぞ。

### 山本委員

結局私が最初に申し上げましたけれども「暗夜を憂うことなかれ、ただ一灯を頼め」というその一灯は、私はその一灯とは何ぞやと言われてたらですね、それ

は後期の今治市総合計画後期基本計画、私はこれだと思っておりますから、常にそれをいつも自分の視野の中に入れながら、学校の生徒・先生が真ん中、それ以外のことは全部除去してそこを掘り下げていかないといけないというスタンスでいつもいるわけですがけれども、まあやっぱりですね、はや去年大綱ができて1年ちょうど経ったわけですがけれども、やはりその水準を目指してどうするかということについては、僕は自分の当事者ですから自分の反省として極めて不十分だと僕は思っております。

以上です。

## 徳永市長

長井委員何かご発言がありましたらどうぞ。

## 長井委員

はい。じゃあ失礼します。拝見して今メインになっていくのは、学力向上含めたICTですね。

我々大人にとったらリアルな空間というのはやっぱりあの泥んこ遊びをして野山を駆け回っていた少年時代なんですけれども、今の子にとったらリアルはもうネットとスマホの中であって、特別な時間なんです、非日常のそういうキャンプとかですね。まあ言ったら真反対になっているんですけれども我々の時と。でも我々はですね、子どもの教育と云ったらピュアな純粋なあの世界を基本に考えるんですけれども、結局何が申し上げたいかということですね、市長や山本委員がおっしゃるように、スピード感はやっぱり狂ってしまいやすいですね。私も大学に今行っていますけれども、今高校から小中も含めてすごいスピードで変わっている、感覚がもう変わっているんですね。それはもう小さい頃からスマホとコンビニがあるということはすごく大変なこと、我々にはなかったことが子どもの中に起こっている。ここをベースにすると、やはり。ところが学校の先生はまあ若い人から年齢が高い定年前の人から、30～40歳代の幅でいますから、そうするとそれを上手にまとめていってスピード感をもって動かしていくというのは、なかなか上から下ろしても変わらないですし、そうはいつでもなあみtainな空気はありますから、だったらどうやって支えてこのスピード感を体感してもらってチームでやっていくかっていうのは、これは教育委員会がいかに現場に子どもに寄り添って子どもスタイルでやっていくかいうのは、ずっとそうやって言われてはいるし考えられているんですけれども、もう一つ

上から高い視点から考えないとなかなかスピードにはついていけないところがあると思うので、ぜひそういうところを考えていただいた方が、市長がおっしゃったように、まあ座して死を待つと言ったら言い過ぎですけども、やっぱり変わっていくものが生き残るんだというダーウィンの進化論じゃないですけども発想を持っていただきたいのが1点、まあ学力を含めたICTですね。

それからやはり大きな問題は不登校の問題があって、今立花の例が出ましたけれども、全体に広げていくのはなかなか大変な作業なんですけれども、実際もうかなりの数の生徒が現場にはいる。それは保護者の気持ちとか本人の気持ちに寄り添えばこれは大変なところだと思うので、この2点は非常に大きなことになっていくと思うので、立花の取組も含めて、じゃあその小中の不登校というものに対してですね、本当に寄り添っていくためにはどうしたらいいかという本当に親の気持ち、保護者の気持ちも含めて考えていただいてやっていただくといいと思います。

もちろん総論でこういう風な言い方にしかならないんですけども教育委員としては。実際は現場は大変だと思うんですけども、その大変な現場を、先ほど申し上げたように動かしていくのは教育委員会ですから、決して上からではなくて、言ってみたら今はパラリンピックで伴走がいますけれども、視覚障がいの方のですね。ああいう感じで方向は間違えないように、でも前に出たらいけないですから、パラは。そんな感じでやっていただくと、本当に現場がちょっとピンときてさらにスピードをもって楽しんでやっていただけるような雰囲気醸成できるんじゃないかと思ったりします。ちょっとまとまりないことを申しましたけども、以上です。

#### 竹田委員

失礼します。不登校の件なんですけれども、不登校と言いますかまあ学校に行きにくい、教室に入りにくい子どもたちに対して絶対的に教職員の数が足りていないというのが今現状かと思われまして。今教室に入りにくい子のために別室への登校っていうのもありますが別室に実際教職員がサポートに入れないっていうような実情なんです。というのもやっぱりその産休の先生の代替教員がいなかったりとかそういったところもありまして、もう少しスクールサポートスタッフとか支援員とか教職員じゃないとしてもそういったところのサポートがもう少しあったらいいなっていう風に今感じております。

実際学校に用事があって電話した時にも電話に出る人が職員室にいないって  
というような状況が今あります。で子どもだけでなく今結構学校の先生のそうい  
った心のケアもすごく必要ではないのかなっていうところがあって、実際、急に  
学校に来なくなっただけという先生がいるとかって話も聞きますし、長期休  
暇に入ります、体調不良のために長期休暇に入りますってというような先生のお  
話も聞いたりします。その中でそういったまた教職員が減っていく、子どもを見  
ることができないっていう風になるとまた不登校、また別室登校している子ど  
もたちがじゃあ教室に戻りましょうっていうときに先ほど始まる前に仁志川委  
員さんともお話ししていたんですけど、学習についていけているのかっていう  
ところで特に高学年になってくると、やはり授業に出ていないとやはり勉強が  
わからない、遅れてくる、そしてやっと何とか気持ちの整理ができて教室に行っ  
たけど、授業がわからない、面白くない、やっぱりいけないって風な繰り返し  
になるのではないかと、というところが心配されます。まあ別室登校に行けば先  
ほども言ったようにICT教育でタブレットを用いたオンラインでの授業に参  
加することはできますけれども、やっぱりわからないところを直接先生に聞く  
ってことがちょっとできにくいんじゃないかなって思っていますので、私  
の方からはやっぱり現場にもう少しスタッフなり教職員なり人数確保ができる  
ようになったらいいかなと思っています。以上です。

## 徳永市長

ありがとうございました。

## 仁志川委員

さっき山本委員さんがおっしゃったハードルですね、それに対しての取組  
ていうのは、前の時はよくできました、まあまあできました、いまいちでしたと  
いう風なあいまいな表現で点数を付けていたんですけど、今回はっきり数字  
として出していただけるようになったので、100点取れたところはもう次に  
行ったらいいいわけです。

で、100点取れないのに次に行ってしまうと余計訳が分からなくなるから、  
まず今出した課題に対して100点取れたら次に行く。50点しか取れてない  
のにハードルを上げてしまうと余計できないと思うので、まず出してきた問題  
に対して100点を取ると。やっぱり人間相手のことですから、100点を取れ  
ないこともあると思うんです。それはそれで、アプローチの方法を変えてみる、

前からいったらだめだから横からいってみるとかいうアプローチの方法を変えて、というような指標に使ってもらったらいいいのかなと思うのと、私は介護系の仕事をしているんですけど、まず施設があつて、デイがあつて、訪問、入所系、訪問系、通所系っていうんですけども、まず学校が入所系みたいなもので、子どもの居場所作りみたいなものがデイサービスとしたら、今度訪問系でヘルパーさんとか看護婦さんとか医者をご自宅の方へ伺うんです。で昔の方針は熱が出たから来てちょうだい、といつて行っていたんですけども、今はもう週に1回水曜日の昼から行くというのがベースがあつて、プラス具合が悪くなったら行く。というので昔のとはちょっと変わってきています。だから先生は今竹田委員がおっしゃるように絶対数が足りないから今は無理でしょうけど、ヘルパーさんとは言いませんけれど、学校に来れない間の授業を家できちんと補完して学校に行く気になった時に授業についていける。竹田委員がおっしゃるように学校は行けないけど塾は行けるっていうお子さんもいらっしゃるとおっしゃいましたけど、塾に行くのはお金かかりますから、みんながみんな行けるわけではないので、義務教育の中で、来た子に教えるというのは当然なんですけど、来れない子の所に行って教えてあげる、訪問系、私らでいう、職員の方がお家に向く、ヘルパーさんが患者さんの家に行く。患者さんが施設に来て手当してもらうのもあるし、ヘルパーさんが患者さんの家に行つてお手伝いするのもある。

だから、もし人数が増えれば、その行つてあげられる方向で人間が取れたらいんじゃないかなあという気がします。

莫大な人数がいりますからね、言うは簡単なんですけど難しいとはわかってるんですけど、そういう訪問系も、将来的にもし可能であればいいんじゃないかなと思ひました。

## 徳永市長

ありがとうございました。

教育長を含めて、4名の委員さんからもご発言をいただきました。大変示唆に富んだお話があつたと思つてございます。

要はですね、今何が起つているのか、どの水準を目指していくのか、どういうアプローチをするのかということについて、絶えず知恵を出していかななくちゃならない。できない理由ばかりを羅列をしても、子どもが真ん中にはならないというふうに通つてるんですね。リソースの問題、予算をつけて可能になる問題、構造的な制度の問題、いろんな問題っていうふうなこともですね、ぜひ教育委員



会の中でもしっかりと議論をしていただき、定例会の中でも熟議を深めていただきたい。そして令和5年の当初予算に何をどういうふうにしたのかという、皆さんの思いというものを出してもらいたいと思うんですね。

長井委員がお話をしていただきましたけども、パラリンピックでも伴走という方がいらっしゃいます。伴走なのか誘導なのかっていうことについても、しっかりと考えてもらいたいと思ってございます。

時間の関係もありますので、この議題につきましては、このことというふうなことでありますが、ぜひ、様々に委員の皆さんが発言をされたその言葉の奥にあるのは何なのかを、しっかりと議論をしてもらいたいとお願いをしておきます。

それでは、議題の3つ目に移らせていただきます。

大変教育委員会定例会においても協議が深まっているんだろーと思っておりますけども、学力と体力の向上の現状と、そして今後の取組について、事務局に説明を求めます。

## 山川学校教育課長

学校教育課長の山川でございます。それでは説明させていただきます。

ご説明の流れとしましては、まず、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果分析の概要とそれを踏まえた取組についてご説明させていただいた後、結果分析を踏まえて着手した取組や今後の取組をご説明させていただきます。次に、令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析の概要とそれを踏まえた取組や今後の取組予定をご説明させていただきます。

まず、9ページの資料3をご覧ください。

令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果分析についてご報告いたします。

今回の調査は、令和4年4月19日（火）に実施されたものです。

今治市の調査対象は、小学校6年生25校1,167人、中学校3年生14校1,019人、計2,186人です。

調査内容は、小学校（国語・算数・理科）、中学校（国語・数学・理科）に関する調査、そして、生活習慣や学習習慣に関する質問用紙の調査です。

それでは、今回の調査の問題の一部を見ていただきます。

17ページをご覧ください。これは、中学校の数学の問題から抜粋したものです。17ページと18ページが問題になっております。問題文が長く、何を問われているのか、数学ではありますが、読み解く読解力が必要とされます。この長

い文章から解答に必要な情報を読み取り、その上で、資料を読み取り、解答しなければなりません。この傾向は、他の教科においても見られる傾向です。

それでは、今回の調査の分析についてご説明します。

資料10ページから12ページをご覧ください。これは、今回の結果から見た、ある平均的な小学校の結果概況です。今治市の小学校の特徴である、2極化が見られます。3教科ともに結果が良好な子どもと、結果が思わしくなかった子どもと二つの山ができています。

一方、13ページから15ページをご覧ください。今度は、ある平均的な中学校の結果概況です。中学校においては、数学と理科に小学校の2極化のなごりが若干見られますが、小学校ほどの2極化の様子は薄れています。これは、他の多くの学校でも同様の傾向が見られ、小学校における2極化の状況が中学校では徐々に解消されていっている状況が見られることが分かります。また、全国平均を上回っているのは、小学校で約半数、中学校で約3分の1の学校であります。

16ページをご覧ください。今治市全体で見ると、小学校でも中学校でも、学校間での2極化が見られます。赤い線が全国平均、青い線が県平均、点線が今治市の平均でございます。この線を境に、左右に分かれていることが分かります。

次に、今回の調査から見られる今治市の子どもたちの強みと弱みについてご説明いたします。

また今回は児童生徒の学習習慣や生活習慣を問う、質問紙調査もございました。その結果も合わせて分析すると、今治市の子どもたちの強みとしては、小中学生ともに「自分にはよいところがある」「将来の夢や目標を持っている」「人の役に立つ人間になりたい」などの項目での肯定的な回答が多く、自己肯定感が高く、前向きな学校生活を送っていることが分かります。

また、「知識・技能」を問う問題の正答率が全国平均以上が多く、「将来の夢や目標をもって」「約束をきちんと守って」、真面目に頑張りたいという思いを持っている子どもが多いことが分かります。

一方、弱みとしては、身につけた「知識・技能」を「思考・判断・表現」の力に生かされておらず、小・中学校ともに、国語力、特に、「読解力」「聞く力・話す力」に課題があることです。また、自ら学ぼうとする力が弱く、家庭学習の習慣が身につけていないこと、無回答率が高いことも、課題です。

今回の結果を受けまして、8月末には、今治市学力向上推進主任会において、各校の課題とそれに対する対策について指導主事から指導をし、学校間で協議を行い、より良い対策について各校で分析を行いました。

その後、各校において取り組み、ここまでの成果と課題が現在各校から提出されてきているところでございます。提出された課題と成果を分析し、今後も引き続き、指導・助言をして参ります。今このような形で各校から出されております。

また、学校教育課内で、学習状況調査の結果を更に分析し、各学校毎に適切な支援や指導法について、9月8日から10月28日まで行いました指導主事訪問をはじめ、各種研修会等を通じて現在も指導継続中です。

9月中旬に愛媛県教育委員会と連携し、義務教育課の小池課長様はじめ、主幹、指導主事の先生方と、今回の結果について互いに意見を出し合いながら、今後の今治市の方向性について協議を行いました。

更に、小学校においては、臨時校長会を開催し、基礎学力の定着に関して、教育長からの指導と各校校長との意見交換や情報交換を行いました。

また、中学校においても、臨時校長会を開催し、新しいオンライン学習教材の実証研究に関することや来年度以降のオンライン学習教材への全中学校入れ替えについても含め、学力の定着に関して、教育長からの指導と各校校長との意見交換や情報交換を行いました。

また、今年度から既に一部実施を始めておりますが、基礎学力の定着を図るとともに「ふるさとキャリア教育」を推進し、新学習指導要領でも求められております、子どもたちの思考力、課題解決能力の醸成を目指してまいります。

続きまして、21ページの資料4、令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析（概要）をご覧ください。

今治市の子どもの体力向上に向けた取組を考える上で、まず、令和3年度の本調査から見える今治市の児童生徒の体力・運動能力の現状についてご報告いたします。

今回の調査は、令和3年度の1学期から2学期にかけて各校において実施され、報告されたものが、今年、公表されたものです。

調査対象は、昨年度の小学校5年生25校1,231人、中学校2年生14校1,127人、計2,358人です。

調査内容は、小学校（握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン・50m走・立ち幅とび・ソフトボール投げ）、中学校（上体起こし・長座体前屈・反復横とび・持久走もしくは20mシャトルラン・50m走・立ち幅とび・ハンドボール投げ）に関する調査でございます。そして、運動習慣や生活習慣などに関する質問用紙調査です。

22ページと23ページをご覧ください。赤く囲ったところが今治市の平均体力合計点です。小学校の結果を全国平均値と比べて分析しますと、合計点は男子はわずかに低く、女子は全国平均とほぼ同じでございました。

また23ページをご覧ください。男子は、50m走が大きく下回り、20mシャトルランは大きく上回った一方、女子は、長座体前屈は大きく下回り、反復横とび、20mシャトルランは大きく上回っていることが分かります。

質問紙調査では、男女ともに、「朝食を毎日食べる」の割合が全国平均よりも低かったという状況でございます。一方、中学校では、合計点は、男子は全国平均よりも1ポイント以上低く、女子はほとんど差が見られませんでした。

24ページをご覧ください。これをご覧ください。男子は、握力、立ち幅跳び、ハンドボール投げが大きく下回り、上体起こし、持久走は大きく上回った一方、女子は、持久走、50m走が全国平均を大きく上回っていることが分かります。

質問紙調査では、小学校と同じく、男女ともに、「朝食を毎日食べる」の割合が全国平均よりも低かったです。また、「保健体育の授業は楽しい・やや楽しい」「保健体育の授業ではたくさん運動する」「体力向上についての目標を設定している」の割合は高かったという状況でございます。

対策としましては、8月18日、学校体育連盟理事会において、保健体育担当指導主事より、まず各校が、自校の体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析を行って、課題を把握した上で、課題に応じた体力アップ推進計画を策定し、計画的、継続的に体力向上に向けた取組を行うよう指導いたしました。

また、小学校体育連盟、中学校体育連盟と連携して研修会や授業研究等を行うことで教師の授業力の向上を図ってまいります。既に、7月に小学校授業研究会、8月に研修会が実施済みでございます。来週11月22日小中授業研究会が実施予定でございます。

さらに毎年、愛媛県教育委員会が実施する、「えひめ子どもスポーツITスタジアム」への積極的な参加や授業以外での体育科的活動の充実を呼び掛け、運動の日常化を図っていきます。

また今後、文化庁が実施するbeyond2020認証事業であり、各界で活躍する一流の講師から直接学ぶ「夢の課外授業」を活用するなど、児童生徒の運動への関心・意欲を高め、体力向上につなげるとともに、運動部活動の地域移行を今後、国や県が策定する推進計画に基づき、段階的に進めることで、専門性の

高い指導者による指導を受ける機会を増やし、体力や技術力の向上を図って行きたいと考えています。

説明は以上でございます。

### 徳永市長

ありがとうございました。

教育委員会の皆さんから先ほど山川課長が様々お話をしていただきましたけども、まあ漠然とした話ばかりでした。このことについて補足っていうのは何かございますか。

私、おそらく教育委員の皆さん、そして保護者の皆さんが知りたいのはですね、例えば、あと何年でどの水準まで上げていくのか。こういうことだと思うんですね。

かつて愛媛県教育委員会におきまして、やり方については賛否はあったと思いますけども、学力向上調査についてですね、学力状況調査について、全国トップテンを目指すという高らかなコミットメントがあり、そのことについて、一斉に取組が加速をした。そのことを評価するものではございません。ただし、わかりやすい取組であったのではなかろうかと私は思っております。

そうしたことがですね、目標があって、今山川課長がお話をしていただいたような取組となるのかどうなのか、そのあたりについて教育委員会での検討状況についてお聞かせをいただきたいと思っております。

### 山川学校教育課長

今ご指摘の通り、ごもっともだと思います。

具体的な目標値を、また、教育委員会の中で、この水準ということをやっぱり提示していかなければならないと思っております。

今はもう各学校での目標になっておりますので、ぜひ、この後どのような目標かっていうことを、目標値、ゴールをまずここまでっていうことを検討しなければいけないかと思っております。

### 徳永市長

今日の会議なんですけどもね、そのマスコミフルオープンというふうなこともあります。一方でですね、予定調和の会議ではないと私は思っているんです

ね。2時間という限られた時間の中で、教育委員会の皆さん、教育委員の皆さん、そして市長が情報共有をし、方向を一にする会議でございます。

長井委員の先ほど発言の中にもありましたけども、先導誘導っていうふうな意味合いにおいては、教育委員会が確固たる信念に基づいて、こうしたいというものがなければですね、ボトムアップも大事ですよ。ボトムアップも大事だけれども、やはり一定の指導力っていうふうなことを発揮しなければならない。

で、令和4年度の予算措置でコミュニティスクールも全校に組織をされたと同ってございます。たびたび予算査定の時にお話をするんですけども、じゃあ目標があってどう地域を巻き込んでいくのか、どう企業を巻き込んでいくのか、どうデジタルを組み合わせていくのかということがすごく大事なのではなからうかなと思うんですね。

ぜひこのあたりはですね、教育でありますから、そういうはっきりとしたベンチマークをかけないほうがいいのかというふうなご判断になるのかどうかというふうなことも含めてですね、ぜひこの辺りは、検討を深めてもらいたい。そしてまた報告も願いたいと思っております。

私の方からは以上ですが、教育委員の皆さん、はい山本委員。

## 山本委員

今市長の方から、端的な、本当に急所をついたご意見がございましたけど、加えてというか、私はですね、そのことは当然なんですけど、現状がどうなのかという現状分析をきちんとして、その現状分析の上に、そのことが発生した要因、いわゆる問題が出たその問題を構成している問題点は何かということをきちんと押さえた上で、問題を解決するための課題を見つけていく。このステップは絶対いるので。

こうでしたああでしたこうでした。現象は当然現象としているでしょうけど、現在どうなっているのかと、今治市のこの調査、テストのこの結果を踏まえて、どうなんだと。愛媛県の平均水準を相当部分で押し下げている。ということは、全体より低い水準が、相当部分あると。これは国立のですね、教育政策研究所、もうホームページ見たらわかると思いますけど、この教育政策研究所では、新学習指導要領をベースにして、過去に出題した中で気になるようなそういう問題を含めて出題しておりますと、こういうふうなことの詳しい説明があって、そして、新学習指導要領の中で、こういったことに対して、色々傾向的に問題がありますよというふうな、そういうふうな報告はきちんとなされているわけですか

ら、そういうふうな視点でもですね、今治市においても、分析したらすぐわかることだと思うんです。ちなみに、えらいきつい言い方ですけど、去年の8月、10月に開いた総合教育会議では、この前のバージョンの令和3年度の指針というのがあるんですけど、その指針には、新学習指導要領の新学習は一言も文言として入っておりませんでした。そのことは私が指摘しました。

そしてGIGAスクール構想のことについても、1行ちょっと書かれているだけで、ほとんど指針にはまってなかったのが、令和3年度です。

ですから、そこら辺にも僕は、問題があってこの結果になっているのではないかなというですね、仮説を立てた分析というのは絶対いるでしょうということを教育委員会でも私申し上げました。

多分ですね、わかりませんよ。でも、もうこの国立の教育センターでも、新学習指導要領に基づいた出題をしているけど、そこについて、色々の問題が出てますよというふうなことが指摘していただいておりますから、謙虚にその方向で振り返ってみることも、今治市教育委員会ではいるのではないかなというふうに私は思いました。

以上です。

## 徳永市長

ありがとうございました。

いつも職員の皆さんにお話をしてるんですけども、市長の言、副市長の言、教育長の言、教育委員の言、ここから様々な気づきと学びを持っていただいて、自分が持っている職場に落とし込んでもらいたいとお話をしていると思うんですね、今日もそうなんだろうと思います。私の発言にとらわれる必要はありません。ただし、問題提起をさせていただいてございます。

このあたりはですね、目標がないと、いくら文化振興課長が、スポーツ振興課長が、生涯学習課長が、学校給食課長が様々なアイデアをくみ上げても、その目標を達成するために様々な政策が紐づけられてる、それがSDGsにも紐づけられているというようなことを、やっぱりイメージしながらやっていくことがすごく大事なんだろうなと思うんですよね。ぜひ、ここはまたお願いをしたい。

現状分析はどうだったのか、そして目標についてどうなのか、そのロードマップはどうなのか、私や山本委員からの発言でございました。

そうしたら仁志川委員、竹田委員の方からこのことについて、何かお尋ねであったりとか、ご意見があったら、お気づきの点お話をください。

## 竹田委員

学習っていうのはやはりその子ども1人によって得意不得意っていうのもあると思いますので、どのように指導したら、全国平均を上回るかっていうのは、やはり一概には言えないかなっていうふうにも思います。

ただこの中で今治市の弱みとして無回答率が高いっていうのは、少し気になる場所ではあります。無回答率っていうのは、無回答っていうことはもちろんそこは点数がもらえないところでもありますので、まずはこの無回答率が高いところを何とか普段の授業なり、そういったところで、補っていけるのではないかなっていうふうに感じました。

あとこの全国学力テストの弱かったところっていうのは、再テストとかを各学校で実施してるっていうところも聞いてはおります。その再テストをした上でのどういった状況であったか、再テストをすることによって、理解できてなかったところが理解できるようになったかというところを、まだちょっと聞いてはいませんのでそういったところも、今後結果等をまたお知らせいただければと思います。

再テストをすることによって不得意だったところが何となく子どもたちみんな理解できたよっていうような形に持っていけるとやはりだんだん学力等も上がっていくのかなと。

私も含め一般的に保護者が、今の子どもの算数や理科を教えるっていうのは、なかなか教科書を見てもやはり難しく、家で母親が子どもに算数を教えてあげるよっていうふうには簡単にちょっと言えないので、塾、やっぱこの二極化っていうのは塾に行っている子と行っていない子の差っていうのも少しあるのかなっていうところありますので、もうそういった、差ができないようにっていうのはちょっと難しいかとは思いますがまあそのあたりも考えていただけたらなとは思っております。

## 徳永市長

先ほど、竹田委員から塾に行かれている、行かれていない、そのことで学力の二極化が起こっているとお話をされました。

市長部局の方からは、ご家庭の事情によってその子どもたちの可能性が失われるっていうことがあってはならないとの見地から、県立今治西高校伯方分校、



そして、今治北高大三島分校ですか、こちらの方で一定の成果が挙げられたオンライン学習っていうのをやったらどうっていうご提案も差し上げました。

私たちは、教育委員会の中で、また定例会の中で何をすべきなのかをご議論をしてもらいたい。

私たちは気づいた景色ですぐに動こうとします。そのことが、私も含めてそうなんですけども教育っていうのは、1億2000万人国民がいたら、みんな評論家で、みんなどんなアプローチでもできますよね。

でも、個別最適な学びがどうしたら可能になるのか。で全体的な底上げがどうしたらいいのか、体力がどう増えるのかっていうふうなことは、ぜひ様々な情報を集めていただいた中で、これだけの教育委員の皆さんもいらっしゃるんで、ぜひご議論をいただきたいなど。

まだむしろ、私どもの方から、私も副市長もそうですけども、こうしましょうああしましょうとどんどん投げかけをさせていただいてるっていうのが現状ではなかろうかと思っていますので、お伝えをさせていただきます。

それでは仁志川委員どうぞ。

### 仁志川委員

小学校で、二極化になるのは中学校受験をする子としない子の差が大きいんじゃないかなと。うちの子は中学校受験しなかったですから、4、5、6年と駅伝して、テニスして、野球して、という感じ。

する子はもう4年生ぐらいからばっちり塾に行ってそういうことは一切しない。だからそこでやっぱり、差が出るのはもうこれはどうしようもないから、ある程度の二極化はしょうがないかなと。ただ小中一貫に、中高一貫に行った子が、普通の公立の子より全員いい大学に行ってるかというところというわけではないので、この二極化は私はありかなと。

ただこの朝ご飯を食べてる数が今治が圧倒的に悪い。これは何でなんですか。

### 徳永市長

お答えできますか。

### 仁志川委員

貧しくてご飯が作れない？作っても食べる時間がない？

これはすごいどうしてかなと思うんですけど。

### 山川学校教育課長

すいません、全体的な分析はできてないんですが、各家庭の状況もしかり、生活リズムっていうことも、色々な問題があるのかと。あるところでは、もう家庭の中の生活状況であったり、リズム、起きるタイミングとか、それからやっぱりご家庭の方の協力をいただかないといけない部分もあるかなというのが思います。

### 仁志川委員

今治市って、ごく全国的に普通の市だと思うんですよ。極端に貧しくもなければ極端に裕福でもない。ごくごく真ん中のところなのにご飯の食べる率だけが、小中全部低い。というのは、何か理由があるのかなと。

貧しさだけではないし生活習慣だけでもないし、他のは一朝一夕には直らないですから急に速く走れいっても走れんし、急に遠くへ飛べいっても飛べないですけど、ご飯出して子どもが食べるというのは、一番改善しやすいところなんで、そこからもし理由がわかったら教えていただきたいなあと思います。

### 徳永市長

仁志川委員ありがとうございました。

大変深い視座だと思います。

それでは長井委員にですね、ご自身の教員の経験においても、例えば長井委員の場合は高校教育でございました。よく私も長井委員と報告、連絡、相談、協議をさせていただいたこともあります。よく長井委員、当時の先生からですね、県内の高校で日本の最高学府になかなか通らないと、そんな悩みを聞かされたこともございました。

どういうふうに進めていけばいいのか、またなかなかその押し付けっていうふうなこともなかなか難しい中でですね、どういうあり方がいいのかも含めてご発言をいただければ非常にありがたいなと思います。

### 長井委員

失礼します。市長の声にお答えできるかどうかわかりませんが、まず私も、仁志川員、竹田委員もおっしゃってるんですが、まずこの朝食を食べない率が一番最初に気になりました。

それはやはり今分析やってるんですね。生活のリズムとか、我々もやっぱり忙しくなって、朝ご飯を抜いてしまうという時は大体リズムが悪くなっていますし、そうなるとう体的なバランスが悪くなるから、二極化というか、全く、ということになるんだと思うのでですね。

市長がおっしゃいましたように、生活のリズムを整えるという意味では、朝食、家庭の環境本当に千差万別でこの今治市もいろいろな家庭環境あるでしょうけども、そのところは、目標にしやすいところのような気がします。

そこは根本的にいろんな形を変えていくところはあるのかとちょっと思ったりしました。

2点目は、この読解力が低いと。ここがやっぱり非常に、気になりました。新井紀子さんが「A I v s . 教科書が読めない子どもたち」という本を出してベストセラーになりましたけども、結局もうA I に負けない子どもってというのは読解力がなかったら、駄目なんだなというふうな話になっとんですけども、それはI C T の取組をどんどんどんどん進めていくということとですね、2項対立じゃなくてですね、実は一緒のことだと思うんで、読解力を強くしていくというのは、読書通帳アプリとか、いろいろ工夫してやられておりますけども、ですからその読解力を高めるというためにはどうしたらいいのか、それこそ新井さんのテストをやっているとかがいうのも私も高校の時に、学校で、松山北高でやってもらったりしましたけどもC B T の形でですね。もしかしたらそれは検討する余地があるのかなというふうに思います。

話は戻しますけども、二極化ということは結局そこで、行政もともかくアプリを導入して、全体の勉強する環境を整えて目が届くような形で、そして結局は生徒同士の学び合いみたいな環境を作ることによって、今のところは改善の余地があるかもしれないと思うんですね。

ですからこれいいですよねって言うだけではですねなかなか動かないんで、具体的に、例えば朝食を食べようとか読解力をつけようとか、そしてI C T を使ってもう全体が、もう同じ方向を向いて学んでいこうみたいな雰囲気、それによって全体的な人間力、学力を向上させていこうみたいなのを、明確にもう本当に打ち出していてもいいんじゃない、逆にそうしなければならないんじゃないかというふうに思います。

市長がおっしゃったような県の学力向上の取組がまあ大変だとか言って騒ぎが多かったですけど、結局は、軌道に乗り始めて力がついていくと、そういうのはあまり消えていってこれいいんじゃないかと、確かに力付くなどかいうふう

な感じで、雰囲気が変わっていった。義務教育課の方も、自信を持って前に進めていき、現場の方も、最初は戸惑いも多かったんでしょうけども、結局何よりも目の前に、子どもがわかったって力がついてくるのは非常に嬉しいことなんで、もう教員はもうそのために教員をしていますので、ですから今のような感じで、ある程度いろんなことを含めてトータルで人間力、学力を向上させていこうと、今治市として、子どもが真ん中でこうやっていこうというのを、かけ声だけじゃなくて具体的なあれを持って、そしてハードルを上げてやっていくというふうな方向性を出していかれたら、そうしたら現場もわかりやすいですし、あまり現場の教員もあまりこぼれにくくなるというか、チームでやっていくようになるんじゃないかと思うんですね。

ちょっとまた申し訳ないんですけどちょっと、こんな上からみたいな感じで皆さんに申し上げるのは申し訳ないんですけども、最初に申し上げたようにちょっとスピードが圧倒的に、世の中の移り変わっていくスピードが速いので、それに対応するためには、ぜひ今のような形で、我々も含めて考えて、ちょっと新しい方法、方向を打ち出していけたらいいんじゃないかというふうに思ったりもします。

以上です。

## 徳永市長

ありがとうございました。

教育長、様々なご意見が出ておりますけども、このご意見を伺ってみて感じたこと、そして今後の取組ってということの一定のお考えでもあれば、お話しいただければと思います。

## 田坂教育長

はい。様々なご意見ありがとうございます。

この学力向上についてはこれ本当にすごい命題であるし喫緊の課題であるというふうに思っております。

先程来から委員さんから出ております原因があれば必ず、結果があれば必ず原因があるので、その原因を分析することが、先ほど市長も言われたような、やっぱりその原因を追究することでその対策を立てることで向上させなきゃならないというまさにその通りだと思います。

朝食を食べない、これもそうだと思います。何か原因があるんだと思います。ただ、それが、これだというものがまだ教育委員会からは出ておりませんが、これについては研究をしていく中で対応していかなくやならないなというふうに思っております。

ただ、先程来から出ておりますように、オンライン、今回試行させていただいてそして横展開をしていくというような構想もございませけれども、ハード面とそしてソフト面、先程から出ているように、やはりこの学力低下の原因は何かというところで、やはり、現場の指導力、教員の指導力、あるいは教員の新しい学力の資質というかそういったものをまだ見極められていないのかなと。それに応じた対応がまだできていないのかなというふうにも思っております。

ですので、ことあるごとに、授業改善についてはお願いをしているんですけども、この教育委員会としても授業改善については研究をしていく必要があるかと思っております。

こういった方法をやれば、あるいは独特なこういった教え方をすれば上がるんだというそういったものをやっぱり研究していく必要もあるかと思ひますし、そしてそういった授業を変えること、そして、その繰り返し、フォローをする、そのオンライン、そういったいろんなものを組み合わせることによって、真の学力を高めていくというのが大事かなというふうに思っています。

ですので、学力テストについては、これは、最近の問題の流れ、傾向、そして、文科が定めている、今教科に求めている、本来の目標・資質、そういったものを見極める一つの目安なのかなというふうに思っています。

ですので、教育委員会を挙げて、学校とも連携をしながら、文科が目指す、子供に求める資質能力は何なのか、読解力も昔の読解力とは全く違う。今説明があったように、単純なものではない。そうすると、読書習慣だけでは身につかない。じゃあ、こういった仕掛けをしなくやならないかっていうところを、学校現場とも共有を図りながら、やはり一つ一つ学力向上に向けて進んでいかなくやならないかなというふうに思っています。

そのためには教育委員さんからも、様々なご意見あるいは示唆をいただきながら、当然それを事務局の方でまとめていただいて、現場の方と連携をしていただくことが大事かなと思ひますので、今後とも、また皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

## 徳永市長

はいどうぞ。

## 山本委員

手短に済ませます。

自分は皆さんのお話も聞かせていただいて、ことさらですね、竹田委員からも出ておりました、仁志川委員からも出てましたけど、要は現場の先生方の実態把握、私達に入ってくるということというのは、噂話みたいな、要するに、個別の特異な話みたいなことしか、私達には入ってきませんが、まあPTAの連合会の副会長されているような方には、そこらへんは事実に基づいたニュートラルな話が入ってくるんだろうと思うんですけど、そういうですね、大事な話をベースにして現場の実態をきちっと把握する。そこから出発することはもう基本の基本で何も難しいことでも何でもないやる気があったらすぐできること、僕はそう思っております。

そして、今、全国の、要するに、新しい学習指導要領を踏まえて、個別最適で創造的で深く探求的な学びとはどういうことを、どういう授業をしているか、いっぱいニュース入ってきている。追い求めていく気があったらすぐわかる。僕はそう思っております。

もう既に、先進的な自治体においては、ポストGIGAスクール構想のステップに入りましたと。すなわち、GIGAスクールは新しい学習指導要領をベースにして、このハイブリッドな教育については一応定着したと。学校の校務支援システムを、統合的校務支援システムをベースにして、学校の先生も、個々の生徒に向き合う時間を増やすことは一応できつつあるんで、その次の、ポストですから、次のステップに入っていきますというそこまでもう進んでいるんです。

僕は、気持ち、みんなが心をつにして、そして教育委員会だけでは駄目。僕は、市民全員、市長の、市長部局の、この総合計画をベースにしてですね、教育のことが非常に大事な位置付けとして置かれているわけですから、市民全員ですねムーブメントみたいな動きになってさえいけば、僕は、早々に解決できると、2、3年でできると思うんです。だから、議論の段階じゃなしにやることは決まっているのだから何でやらないのかって、僕はそれがわからんのです。

以上です。

## 徳永市長

ありがとうございました。

この総合教育会議ですけども、総合政策部長マター、市民が真ん中課長マターということで、皆さん共有ができていると思うんですね。

今治市の場合は女性の皆さんにやっぱり選ばれないといけない。子どもたちにやっぱり選んでもらわなくちゃならないっていうことで、今治版ネウボラ政策を組み上げております。これは妊娠出産から18歳まで、切れ目のない支援を面的にサービスを提供していこう、ケアをしていこうというふうな中に、私は義務教育も、そして高等教育も入っているんだろうなと思っているんですね。

教育委員会の皆さんもおわかりなんだろうと思いますけども、何をどう打ち出していくのか、選ばれるまちになるために、いくつか必要な要素があります。それはね、仁志川委員が今日来ていただいていますけども、安全安心な医療提供体制っていうのも一つなんだろうと思うんですね。

また一つは地域の教育力、保育力も必要なんだろうと、必ず選ばれるときには、どうなんだろうと見られる、そして働くところがあるのかなどうなのかな。これに加えて豊かな自然があってゆったりとした時間を過ごすことができるのかなと。今の今治にはその全てが私はある、心の豊かさが求められている時代にそのすべてがあると思っているんですね。教育委員会の皆さんもですねぜひ皆さんばかりで考えずに、いろんな部局と連携をすること。外部の人のご意見も聞くこと、これ必要です。

ちょうど1年前の話でありますけども、伯方分校、大三島分校とも廃校の寸前まで行っていました。瞬間最大風速を吹かせなくちゃならないっていうことで、マスコミの皆さんとも連携をさせていただいた、その結果ですね、両キャンパスがキャンパス制で残った。全国の皆さんから生徒が来るような学校になりつつある。

やっぱり何かを打ち上げていかななくちゃですね、皆さんの動きっていうことは伝わってきていない。これはぜひ真摯に受け止めていただいて、そして教育委員の皆さんのご意見も自分事、皆さんね、反目してるわけじゃないんですよ。頑張ってもらいたい、こういう考えがありますよっていうエールを送っていただいているんですね。これはぜひ、今日しっかりと受けとめてくださいね。

それでは時間の関係もありますので、最後の議題について入らしていただきたいと思います。第二次学校適正配置の基本方針の策定についてということでございます。

事務局の説明を求めます。

## 松本教育大綱推進課長

資料5をお願いいたします。それでは、「第2次今治市学校適正配置基本方針」の策定に向けて」ご説明いたします。

現在の「今治市学校適正配置基本方針」は、策定から12年が経過しており、人口の将来推計、また、既に一部複式学級を編成している学校もあることから、基本方針を見直し、令和6年度を目標に、「第2次基本方針」を策定する予定でございます。

1つ目、これが平成22年の基本方針の内容でございます。(1) 適正基準、(2) 対象校、(3) 結果 を記載しております。

概要としましては、小学校は1学年2～4学級、中学校は1学年2～6学級の維持を目指した統合であり、対象校となり統合した学校は記載のとおりでございます。

□(白四角)の玉川・菊間・大島・大三島地区の小学校は、地元代表協議会の意見として、統廃合は見送り(延期)となって現在に至っております。

次に、26ページ、27ページの「児童・生徒数の推移」でございます。

現在の各小中学校の児童・生徒数を記載しておりますが、平成20年の小学校児童数：約9,200人、中学校生徒数：約4,300人と比較いたしますと、約25%の減少となっております。また、来年度以降の入学者数につきましても、減少が続くと推定されております。

現在、複式学級となっておりますのは、亀岡小学校の【2、3年】【4、5年】、岡村小学校の【1、3年】【4、5年】でございます。

(3)の表は、学級編制の区分でございます。小中学校の各欄の真ん中、「2つの学年の児童・生徒で編制する学級(複式学級)」に該当した場合が、複式学級の対象となります。

28ページ、こちら「第2次今治市学校適正配置基本方針」に関することでございます。

今治市教育大綱に、「少子化が進行する中、今後の学校の在り方について、子どもたちのより良い学びの環境づくりの視点から検討していくこと」、「多様な人間関係や経験を広げるなど、広い視野に立った教育活動を実施するため、小中一貫教育を視野に入れること」を掲げています。



本市ではこれまで、小中学校の就学年齢人口が中長期的にも減少傾向にあることから、小規模校の適正配置は「統廃合」による中規模化を基本とし、適正配置を進めておりました。

現在は、部活動の地域移行やICT等の導入により教育環境の変革期を迎えており、子どもたちに良質な教育環境を提供するために、地域の意見を取り入れながら、小中一貫教育による方法も選択肢の一つとして、進めていく必要があると考えております。

(1) 策定スケジュールでございます。

今後、各校の学校運営協議会へ、適正配置についての説明を行ってまいります。来年度に地元要望を聴取し意見を集約して、6年度に「今治市通学区域調整審議会」を開催し、「学校規模学校配置のありかたについて」の答申をいただき、「第2次今治市学校適正配置基本方針」の策定というスケジュールを想定しております。その後は、地元代表協議会の開催を経て、合意地域は準備会の開催という流れになっております。

(2) 適正配置の方法ですが、あくまで例として、①小中一貫教育、②きめ細やかな指導とICTの活用をベストMIXで展開する教育、③統合による中規模化などが考えられます。

(3) に、学級数による学校規模の分類を記載しておりますが、現在、「小規模校」にあたるのは、別宮・国分小学校と波方・大西以外の旧町村の小学校、近見・桜井中学校と旧町村の中学校となっております。

29ページをお願いいたします。小中一貫教育の説明でございます。

小中一貫教育校として、義務教育学校と小中一貫校がございます。

違いは、まず組織として、義務教育学校は1つの学校組織であります。小中一貫校は小学校と中学校が別組織となっております。

修業年数は共に9年ですが、小中一貫校は小学6年・中学3年と変わりませんが、義務教育学校は6年・3年の枠にとらわれず、「5年・4年」「4年・2年・3年」など設置者の判断により9年間を設定することができます。

(3) 施設の型ですが、①敷地も校舎も同一の「施設一体型」、②同一敷地または隣接する敷地にある別棟の校舎となる「施設隣接型」、③校区内の離れた学校が連携する「施設分離型」に大きく分類されております。

次に(4)小中一貫教育のメリット・デメリットでございます。

①メリットとして、小学校から中学校への接続がスムーズになり、中1ギャップ、不登校の減少に繋がる（中学校進学不安を感じる生徒が減少した）、異年齢とのコミュニケーションの機会が増え、下級生の手本になろうとする意識が高まる、同じ生徒を長いスパンで見守れ、教職員の対応力向上にも繋がる、小学校時の学習で定着しきれなかった内容を中学校の課程において補うことが容易になる。

②デメリットとしては、同じ人間関係が続くことで、いじめが悪化するケースがある、新たな気持ちの切り替えや進学する充実感がなくなる可能性がある、などが挙げられております。

(5) 設置数でございますが、①義務教育学校が日本全国で178校となっており、最近では毎年20校程増えております。四国においては、高知県の4校のみとなっております。②小中一貫校は、小学校745校、中学校430校となっております。

(6) 実施事例ですが、①岩国市については、9月に視察を行っております。

導入に向けた準備は、平成28年度のモデル校指定、基本計画・方針の策定に始まり、令和2年度の導入まで4年間かかっております。

一般的なメリット・デメリットは先ほど説明しましたが、実際の現場では、小中一貫教育の利便性や有効性を児童生徒や保護者に理解してもらうには、継続した交流が必要である、小中共通で利用する場での教育活動が制限される（プール等）、小中一貫になったからと言って、すぐに中1ギャップや不登校が解消されるものではないので、時間をかけて継続して支援していく必要がある、小中の教員による「乗り入れ授業」を行うことで、小中お互いの発達段階を知ることができる等の課題があるようでございます。

②府中市は、今月この後、視察に伺いますが、平成20年から小中一貫教育を完全実施しており、義務教育学校2校を含む4つの学園ごとに、既存の施設を生かした小中一貫教育を進めているようでございます。

5番6番につきましては、小規模校・中規模校のメリット・デメリットを記載しております。

適正配置につきましては、児童・生徒、学校、地域、行政、それぞれの立場により様々な考え・思いがあると思われまいます。現在は、情報収集という段階でございますが、後戻りのないよう、研究を進めてまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

## 徳永市長

ありがとうございました。

これからの学校のあり方ということでございます。県教育委員会においても、非常に茨の道を進んでいるのかなと思ってございますけども、これは本当に他山の石としなければならないんだらうなと思います。

子どもたちの個別最適な学びをどう実現をしていくのか、勇気を持ってやらなければならないことなんだろうと思いますけども、これ、委員の皆さん、先ほど定例会の方でも、様々なお話もあったのかなと思いますけれども、今一度こちらの方でご発言をという方は、またお願いできたらなと思います。

仁志川委員どうぞ。

## 仁志川委員

今治市全部でやるんですか。この前の時は教育長さんが、過疎化の進んでいるところ、朝倉・玉川・菊間・大島・伯方・大三島のようなところは、こういう考え方も適してるのではないかと教育長さんがおっしゃられて、これはわかるんです。地域の学校のコスト、ただ、まちなかの乃万小学校とか結構生徒さんが多いところ、これも中高一貫、小中一貫にしてしまうのか。この地域性に合わせて小中一貫にするところと、現行残すのか。府中市と岩国市は、多いか少ないかってわからないのですが、市全部まとめてやってますよね。

今治市は、全部でやっていく方向で考えていらっしゃるのか、過疎化の進むところに重点的に考えていらっしゃるのか、どっちなのかなあとって。

## 徳永市長

現段階でのお考えをお教えいただけたらと思います。

## 松本教育大綱推進課長

一番最初に説明しました、第一次の基本方針の中で見送りということになっておりますのは先ほど言われた、朝倉・大島と、小規模校になるんですが、それらは当然考えていく中で、それ以外の小中学校についても、検討の対象としてこれから研究をしていくという状況でございます。

だから、考えないと排除するというものではなくて、対象として研究を続けて、これからしていくと。

## 仁志川委員

そしたら、するところとしないところが出るっていうことも可能性としてはあるんですか。

## 松本教育大綱推進課長

はい。その通りです。

## 徳永市長

他に、ご発言いかがですか。

はいどうぞ。

## 竹田委員

やはり小規模校になってくると今この中で人数とかを見てましても、10人であったりとかそういったところで、これひと学年10人といっても、男女比が綺麗に分かれているわけではなく、中で、もしかしたら女子は1人しかいない、10人の中に女子が1人で、男子は9人っていうような学校もあるかと思いません。

そういったことも考えると、やはり、小規模校、もうどうにかしないと行けないっていうのは、考えるべきことではあると思いますただ、小中一貫教育っていうのを、今パッとと言われてもやはりイメージが湧かないといえますか、学校運営協議会で説明しますっていうふうになっても、小中一貫教育っていうのを考えてますよっていうふうに説明をしに行ったらとしても、どういうこと、一緒に小学校と中学校が一緒になって、その小学校と中学校が一緒になったからといって、人数が増えるわけではないよねっていうような考えも出てくると思いますし、やっぱりそのどこか小学校が、2校なり3校なり一緒にならないと、小学校と中学校だけが一緒になっても結局クラスの数は変わらないんじゃないかっていうような、そういうふうな簡単なイメージしかできないところもあるかと思いません。

私自身も、やっぱりこの小中一貫校っていう教育をしますっていうふうに聞いても、この3施設の形にしても、同一校舎であったり隣接型であったり、分離型であったり、分離型になったら何が変わるのかなあっていうふうなのが、正直名前は、例えば桜井小学校、国分小学校、桜井中学校が小中一貫になって、分離型でしますよ、今のそのままの校舎でしますよっていうふうな形になっても、何

一つ変わらないんじゃないのかなってというようなイメージしかやっぱり持てないので、私自身も可能であれば、府中であつたりもうすでに、小中一貫校されてる学校への視察等を同行させていただけたらなというふうに希望をいたします。

以上です。

## 徳永市長

はいどうぞ。

## 松本教育大綱推進課長

教育委員さんにも来年度視察に行っていただこうと計画をしておりますのでよろしく願いいたします。

## 徳永市長

これ私の方からお願いなんですけどもね。

教育委員会に従事いただける方って、毎年変わる可能性がありますよね。教育委員さんの場合は一定の任期っていうふうなこともあります。今治市市長部局においてもそうなんですけども、その組織におけるノウハウの蓄積っていうことを必ずやっといってもらいたいんですね。人が変わったら全くわからない。あるいはどうお答えしたらいいのかわからない。どこに行って何を聞いたのかわからない。こういうふうなことは絶対ないようにしておいてもらいたい。

それはもう責任を持って、今私どもにね、市長部局もそうです。足りないのは、経験、そして本当にソーシャルディスタンスばかりを取ってて、現場を知ろうとしない、職員の姿勢、これが随分と変わってきていると思うんです、市長部局はね。ぜひ、教育委員会の皆さんにおかれても、いろんな人がいらっしゃるっていう話を何度もしていますから、ぜひ、いろんなことを学んで気づいて、それをご自身だけのものにするんじゃなくて、組織のノウハウとして必ず蓄積をしてもらいたい。来るべき時に、それは継承発展できるようにしておいてもらいたいなと思いますので、これは私の方からのお願いです。

竹田委員のご希望もしっかりと伺っていただいて、ご視察も同行いただいたらなというふうに思っております。

他にいかがですか。はい山本委員。

## 山本委員

この問題は教育委員会で、この5人の中での話では、いわゆる適正配置の問題が即、小中一貫ではないですよということは、一応確認はできているというふうに僕は認識しているんです。私はこの問題の最初に、これはいかんと思ったのは、市長がお代わりになられて、そして新しいこの後期の第2次総合計画後期基本計画は、立派なものが出て、全くバージョンが違う。

それがあるのにもかかわらず、この適正配置の問題が、4年か5年前に方向を出した、その流れの中で、我々のところに話が出てきたから、そのこと自身がおかしいと僕は申し上げて、教育の方もですね、2017年に新しい教育指導要領は、学習指導要領が出て、そして、方向転換してこういう風にやろうとしている。

その時にですね、Society 5.0というふうなことを目指すということはSociety 5.0の来るべき今治市は、どういう今治市になっているのかなあと。その青写真もイメージも何もわからない間にこんなこと議論できるはずがないと、僕は直感的に思ったから、そういうことを申し上げたんですけど。

今現在、Society 5.0というふうなことを踏まえて、今治市がこの第2次総合計画後期基本計画、これをベースにして、イメージできているんですか。

自分も一生懸命、Society 5.0の本を読んで、読みこなして、そしてああこういうことかなとか思っていますけど。

ですから今、過疎化になっている、もうこれ自然消滅。ブレーキかける余地がひよっとしたらあるかもわからないというですね、そういう期待というのはいっぱいやり方によってはあるかもわからないですよ。

例えば玉川でしたらですね、僕は思いますけど、私の息子が帰ってきて、アメリカから帰ってきて、着いた途端にどう言ったかといったら、玉川ってなんかシリコンバレーになんか雰囲気似ているねとこう言ったんですよ。えっと思って昨日僕あれひよっとしたら、これそういうふうに、緑がいっぱいのところ、そういうふうな、このハイテクの企業群、そういったものをイメージできる、できかなみたいなことを直感として思いましたけど、やっぱりそういうふうな、この思考をめぐらした上で、一応ですね、あるべき論というのは前提にして、そして、この適正配置ということを議論しておかないと、軽くにですね、小中一貫校だみたいなのではちょっと、将来に対して責任持てないのではないかなというふうに僕は思っております。

以上です。

## 徳永市長

ありがとうございました。長井委員何かご発言ございますか。

## 長井委員

失礼します。

市長おっしゃったように今県立の方は大変苦勞しているんですけど、もう私の前からそれは大事だとそれぞれ苦勞されていたんですけども、手前みそですけど私の時にこれ、このままではもうどうにもならんのかということですね。かなりのお金をかけて原案作って、それから紆余曲折を経て今の形になったんですけど、ですからこの学校の形を変えるというのは非常にこう、光と影と紆余曲折を経て光と影あってメリット・デメリットを言い出したらもうきりがないのでなかなか動けない。動かない方が、安全なんですね、とりあえずは。自分の市長がおっしゃる今の任期の間は、自分の任期の間はですね。ですから、ちょっと言い方悪いですけどそういうたちのものなのでですね。

ですから、なぜ愛媛県が進めにくかったかということ、山間部があり島しょ部があり横に長くて、香川県はあつという間にしてしまったんですね。それは高速道路で1時間でどこでも行けますから、簡単だったんです。

ところがもうそれぞれの地域性があるって伝統があるって、それぞれまあいろんなOBがおられるからできなかったんで、今もこのなかなかおぼつかないのはそういう面がある。という今治というのはやはり大きくなったから島しょ部があったりして、山間部があったりするからちょっと似ているところがあると思うんですよ。

ですから様々な意見がある中でですね、どちらかというと島しょ部の方も含めて、小さな学校を救うためにも含めて、やるんだったら研究をして、全体で進んでいくのは一つありかなと思います。

結局はメリット・デメリットですね、もうすごいことにはなるんですけどこういう打ち上げるとですね。

ですから先ほど最初に市長おっしゃってるんでできない理由を探すんじゃないくて、こうやったら面白いって、子どものためになるかもしれないねと。

それは市として新しい形を打ち出せると。もうご案内のように県教委はあまり前のめりじゃないですね。この小中一貫教育とかはですね。県教委いうたら失礼なんですけど、県自体はやはり今危惧されたような点がいっぱいあるからな

んですね。ですからこの今治市としてはこの地域性を生かしたり、このしまなみも含めて、そういうのでこう特徴として打ち出す方向性というのはちょっとあるかもしれないなと思ったりするんですね。それが独自の取組にも繋がっていくし、まあもちろん子どものためにならなくちゃいけないからよく研究して欲しいんですけど、ちょっとこう私もちょっと感覚的に申し上げたことあったんですけど県教委で本当に教育委員の視察というのを、私もいろいろ、いろんなところを企画しましたということを上申したときに、来年予算取りますとおっしゃっていただいたんですけど、4人全部並ばなくていいし、お1人でも都合よかったらこれだけ大きなことを、どうしてすぐ今年見に行ってもらおうとしないんだらうと、誰か都合のいい人に。ちょっと思ったんですよ、私の感覚ではありえない。だってこうもう目の前にあるんだから、その大事な機会なのに、来年になってから予算ができたら役所の感覚ですからお金の問題あるのかもしれないですけども、そういうところがもうすでにスピード感がないなと。

やっぱり百聞は一見にしかず、やっぱり見たものはやっぱり強いですから、本当の裏の話を聞いてデメリットもよくわかる。メリットもよくわかる。

ですから、教育委員には、日程調整が大変でしょうけども4人いっぺんはなかなか難しいかもしれないですけども、そういう機会を設ける。一事が万事ですね、ちょっとそれがもう真剣に考えてみるというスタンスじゃないかと思ったりします。

私は基本的に難しい面はあるだろうけども、先ほど最初にも申し上げたように地域性のことを考えると、新しい形としてはちょっとありかなというふうには、個人的には思っております。

ぜひあの、やるんだったらどうやったらできるだろうかという発想ですね、しかも、割と先行事例がもうたくさんあるんだから、もうこれよりはスピードはかなりもう3分の1でできますから、先行事例があったら。半分から3分の1あったらできるっていうのが私持論なので、ぜひそういうつもりで考えていただいたら。もちろん私が前のめりになるんじゃないくていろいろな意見を聞いて、考えての話ですけども、もう一度言いますがこの地域性とかいろんなこと考えると、面白い取組になる可能性は、あるように思ったりもします。

以上です。

## 徳永市長

ありがとうございます。



それでは教育長お願いします。

### 田坂教育長

この適正配置に関しましては、人口の減少、それから子どもの数の減少によりまして、これ全体早く対応しなきゃならないことであるというふうに思っております。

ただこの大事なことは、いくつかあろうかと思うんですがまずは子どもにとっていい学習環境の学びの環境に繋がらなきゃならないということが1点と、それから保護者、まずは保護者ですねそして地域の理解が求めなければならない。

だから地域、保護者が納得した上で、しかも、子どもの学びにとっていい環境であれば、それはG oなのかなというふうに思っています。

先ほど言いましたようにいろんなデメリットメリットがございますので、それについては検討していきながら、そして先ほど長井委員が言いましたように、この地域にとってベターな方法、これは他の県の方向性とは異なったとしても、それはそれで、この独自の地域にとっていいのではないかなと。そして何よりも、子どもにとっていい環境で、しかも保護者が納得していただければ、それが何よりかなというふうに思っています。

そのために、様々な先進校あるいは事例等を研究しながら、保護者あるいは今回の基本方針の策定に向けてのまずは説明がきちんとできるような材料を作っておくことが大事かなというふうに思っています。

ぜひ事務局としても様々な研究をしていただいて、情報資料を集めていただいて、そして、委員さん方にも視察をしていただく中で、1つのやっぱり教育委員会としてのやっぱり方向性、あるいは判断というのを持っていかなきゃいけないかなというふうに思っておりますので、その点よろしくお願いします。

大事なことはとにかく子どもの学びの環境にいいもの、そして、保護者、地域から理解されることというこの2点は、十分に頭に置いて取り組まなきゃならないかなと思っています。

以上です。

### 徳永市長

ありがとうございました。

適正配置の問題についてはですね、関前のことについて、今の段階で呉の方に子どもたちが通うことができるのかどうかについて、県教育委員会と進めてもらいたい、協議を進めてもらいたい。これはどういうことかといいますとね、小規模学校でしっかりと手厚く教育していただいていることはわかります。でも、大切に育てて大三島分校に行ったら大人数の中で発言もできなくちゃ暮らしもできないというふうにもなってしまうってということもあるんですね。

今の現状では呉市の方で、保育の段階では預かっていただいている。これは今治市としてですね、関前で学校の火を消すということではなくて、子どもにとってどうなのかということも併せてやっぱり議論してもらいたい。かつてこのことについて議論をしたやに聞いていますけども、私が市長になってからは議論をしてごさいません。

よくここで庁議をしますけども、市長が変わっても何も変わらないと。自分たちのやることはなんでも変わんないというふうにおっしゃる方もいらっしゃる。市長が変わるといふうなことはですね、政策のプライオリティが変わってくるってということなんですよ。

ぜひ時代が動いてるってということについて、教育委員会の皆さんそして総合政策部の皆さんもバックアップをしてあげてもらいたいと思います。

総括に入りますけども、今日最初の馬越課長の報告案件は受理をいたしました。あとの3項目については、その方向で進めていただきたいというふうなことであろうと思いますけども、たくさん付言がついてございます。

この付言の内容についてはしっかりと落とし込んでいただいて、仁志川委員、竹田委員、長井委員、山本委員少なくともですね、応援団を演じていただいているこの4名の委員さんにはですね、報告・連絡・相談・協議をしてもらいたい。私どもが子どもたちのために何をこれからどうしようとしていくのかということについても、しっかりとお繋ぎをしてもらって、また皆さんとは違う目線からのご意見をいただいて、その意見で何かと気づきを繰り返しながら、仕事に邁進してもらいたいと思っています。

市長としては、財源が本当に必要、たくさんいるのが教育行政なんだろうなと改めて思っております。無から有を生み出すことがどれだけ大変なことなのかという皆さんのご苦勞も、私も感じるようになっております。でも、乗り越えなくちゃならない。多くの皆さんの期待にこたえていかなくちゃならない。

そのために、どういうふうにしたらいいのかっていうことを、教育委員さんも交えてしっかりと議論をしていただいて、アウトプットも力強く、やっぱりしてもらいたいなと思います。

山本委員は大きな世界で経験がある。長井委員も皆さんにとっては一番いい教育委員なんだろうと思います。仁志川委員も歴代何年も務めていただいて、保健福祉の本当にプロフェッショナル、そして竹田委員については保護者の立場、そして連携をしなくちゃならない市PTA連合会の皆さんにもおつながりができるっていうこともあるんですね。

ぜひ、しっかりと手をつないでいただいて、明日の子どもの教育のあり方について議論を深めていただきますようお願いを申し上げて、総合政策部長に司会を戻したいと思います。

#### **森総合政策部長**

少し時間が過ぎてしまいましたが、以上をもちまして、第1回目の今治市総合教育会議を閉会させていただきます。本日はどうも、長時間にわたりましてありがとうございました。

(閉会 午後0時2分)

以上